

株式会社 F P S 主催 相続セミナーのご案内

**「残念な相続」にしないために
今からできること、一緒に考えましょう**

会場は換気・消毒など、万全のコロナ対策を取って実施致します

平成27年1月から改正相続税法が施行され、令和元年7月には相続の民法が改正施行されました。相続への関心は以前に比べ相当高まっております。税金面だけではなく分割が問題となることが多いのが相続です。

確かな実績を持つ専門家をお招きし、実際に経験した相続の「失敗事例」や、話題となっている「家族信託」の基礎知識と活用法、「おひとりさま」に知っておいていただきたい制度など、リアルに語っていただきます。ご期待ください。

株式会社 F・P・S 代表取締役 宇都 博樹

◆ プログラム概要 (予定)

- ① 実際にあった「残念な相続」事例
- ② 今、話題の『家族信託』って??
- ③ 知っておいていただきたい法律上のいろいろな制度
- ④ 質疑応答

日時：12月5日(土) 10時～11時30分

会場：アットビジネスセンター PREMIUM大阪駅前 1207号室

大阪市北区梅田1丁目12-17 **梅田スクエアビル12階**

<https://abc-kaigishitsu.com/osaka/ekimae/>

定員：20人 (先着順)

※参加費は無料です

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、入場時の手指の消毒にご協力をお願い致します

◆ 講師

司法書士法人 リーガルエスコート
代表社員 司法書士 池内 宏征 先生

大阪司法書士会所属/大阪行政書士会所属。
司法書士法人リーガルエスコート 代表司法書士

判断能力が低下する前における財産管理の提案やその他相続の幅広い提案を行うことを専門としている。
家族信託契約を含む各事案に応じた「相続事案の処方箋」を作り、その生前相続対策の実行・点検を専門的に取り扱う。
セミナーや法律相談会の経験も豊富。セミナー講演会数は年60回ほど。
近畿地方を中心に生前及び相続発生後の相続対応に日々取り組んでいる。



↓↓↓ ご参加のお申込みはFAXまたは弊社の担当者まで ↓↓↓

◆ お名前： (名)

◆ ご連絡先：

◆ 弊社担当者名：

今回ご参加の方には特別に、司法書士の池内先生による個別相談(90分)を後日「無料」でお受けいただけるサービスをご用意しております。

FAX. 06-6262-0502

問合せ先
0800-111-5667



*ご記入いただいたお客さまの情報については、セミナー等有益と思われる情報などの、当社からのご案内のために利用させていただくことがあります。それ以外に使用することはありません。